

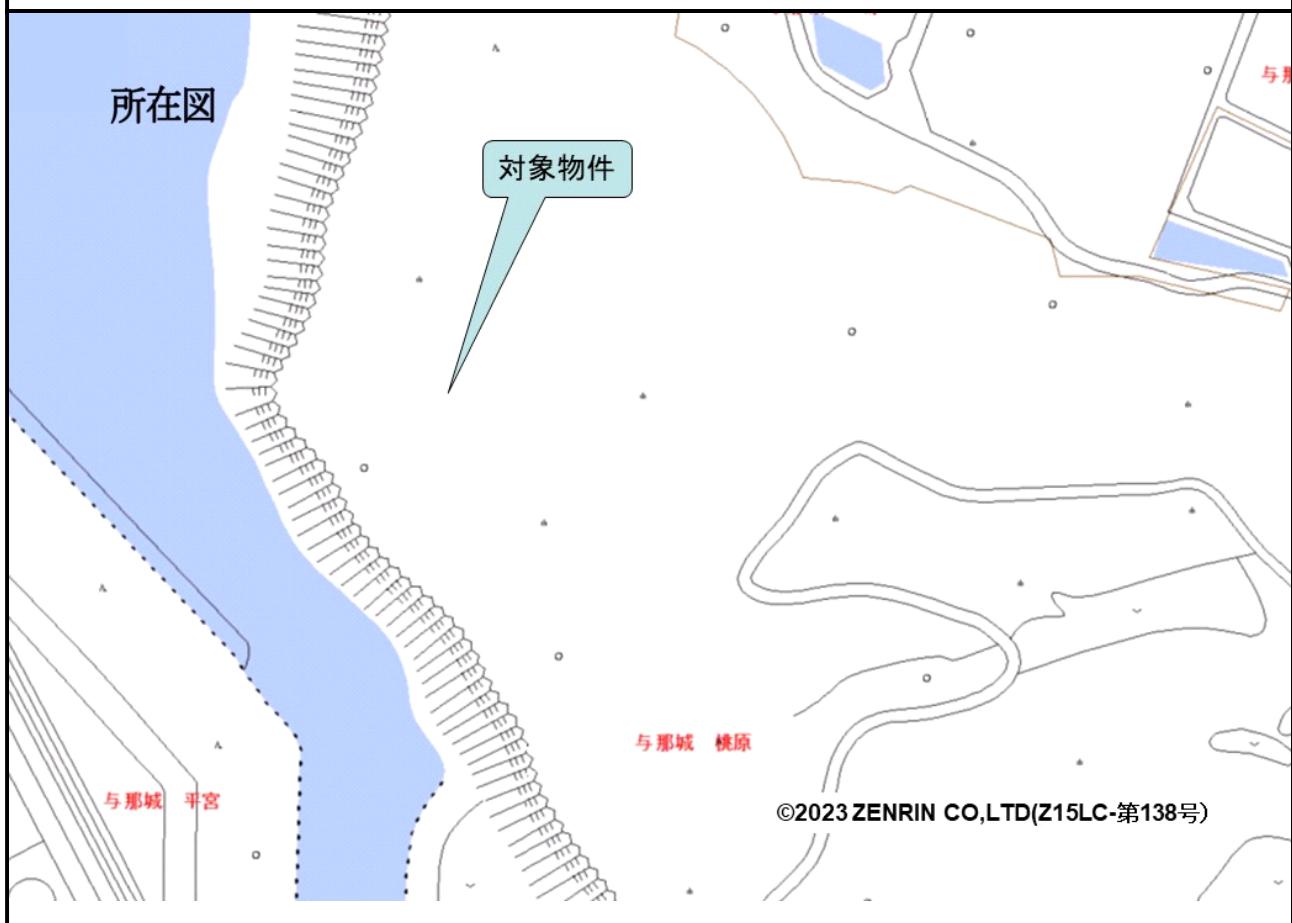
売却区分番号	3612-21		
見積価額	¥210,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積	沖縄県うるま市与那城桃原程瀬 2124番20 原野 270 平方メートル	
2 所在 地番 地目 地積		沖縄県うるま市与那城桃原程瀬 2124番21 原野 501 平方メートル	
以上登記簿による表示			
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 集落環境保全地区 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	接面道路なし		
地盤・地勢	南向き傾斜地		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	境界は判然としない。		
住居表示等	沖縄県うるま市与那城桃原程瀬 2124番20		
最寄駅等	沖縄自動車道沖縄北インターチェンジ 南東方約15キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3 6 1 2 - 2 1



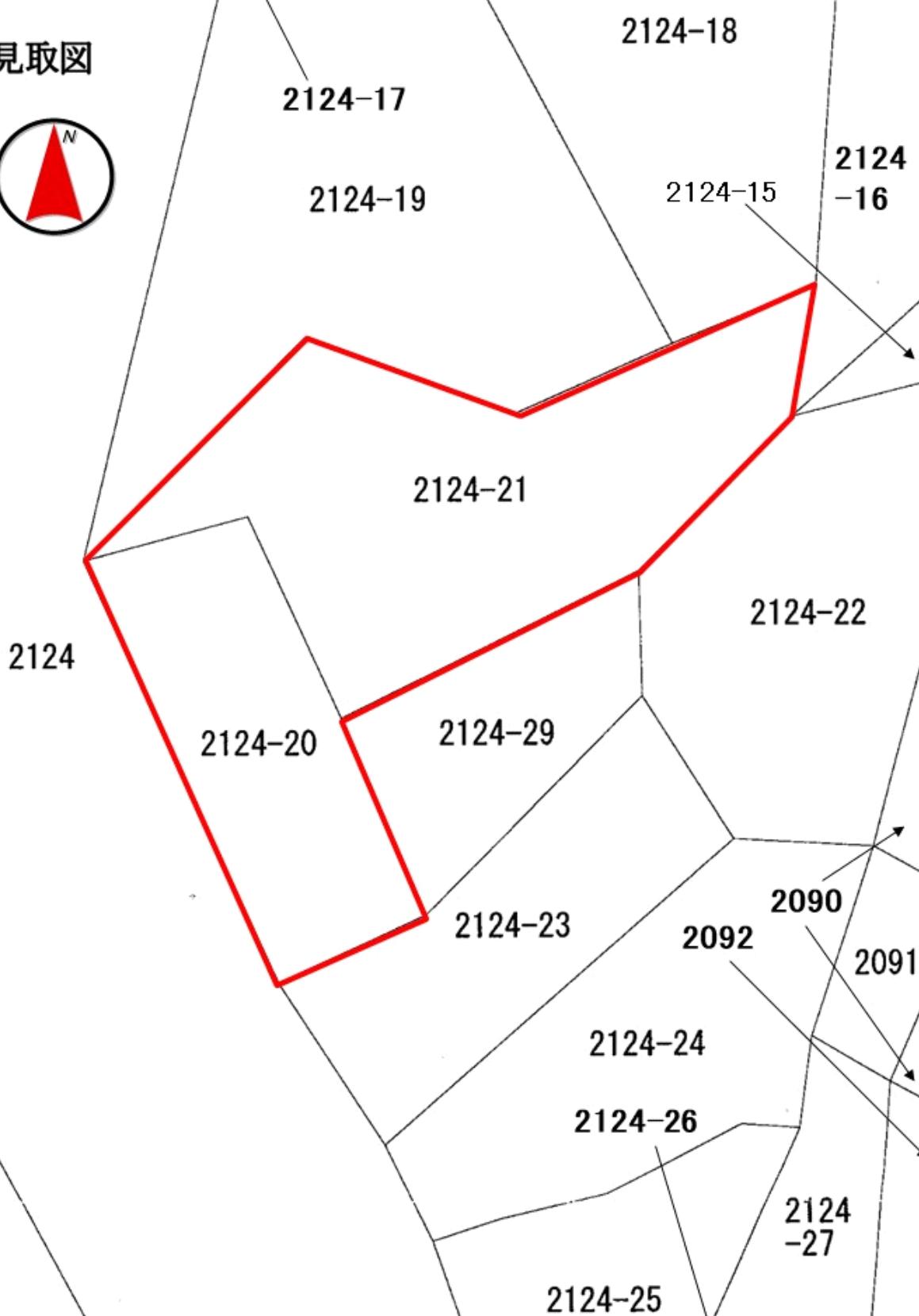
所在図



壳却区分番号

3 6 1 2 - 2 1

見取図



売却区分番号

3 6 1 2 - 2 1



※動産は公売財産に含まれません。